

尾道地域医療連携推進特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正  
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(3.5 + 3.0) / 2 = 3.3$

3.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	当該地域における急性期病院、一般病院、診療所、薬局及び介護事業施設等のICT基盤整備率	51%	2
2	急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減、及び患者紹介率・逆紹介率の向上	116%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 2 = 3.5$

3.5

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値  $(2.0 + 2.3 + 3.2) / 3 = 2.5$

2.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし

専門家による評価の平均値

2.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.2

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

### Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

3.4

- ・全体として成果指標の進捗は順調であり評価できる。また事業の推進においては、ネットワークの機能の発揮によって可能性が見えやすい。
- ・規制の特例措置を活用した取組は未だなく、遠隔診療や遠隔服薬指導の取組が今後の課題である。
- ・全在宅療養患者数を母数としたICT活用患者数の割合が評価項目として必要である。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.4

### 評価結果

I、II及びIIIを平均して算出  $(3.3+2.5+3.4)/3=3.1$

3.1

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。